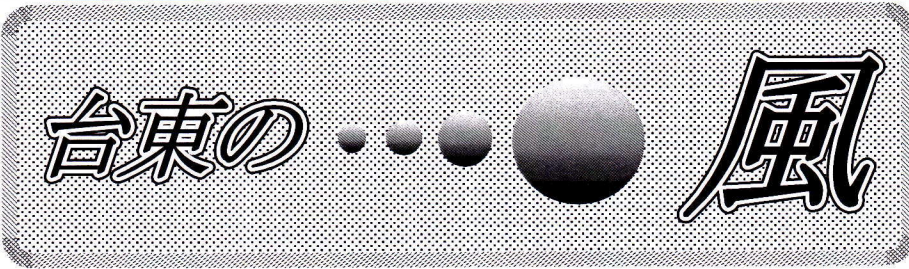


発行：自交総連Km労働組合 台東支部
編集・発行人：片岡 孝徳
〒111-0023 東京都台東区橋場2-20-13
国際自動車株式会社 台東営業所内
TEL 03-5808-9951/FAX 03-5808-9951
E-Mail: atukmtaitoushibu@dream.bbexcite.jp



無駄に(?!?) 長時間の出庫点呼…!!

シンプルで短時間の出庫点呼では…!?

毎回同じ伝達事項は関心が薄れるだけでは…!?

4月18日から休憩

時間に関してのルールが変わりました。

今まで2時間40分

〜3時間20分までの休憩を許容範囲としていたものが、3時間〜3時間30分とすることが、出庫点呼時に発表されました。

その理由としては、「あるところから指摘」とのことでしたが、「あるところ」を問題にするつもりはありません。

高速道路走行中の「休憩ボタン操作」の禁止も、同時に発表されましたが、これはこの会社の「コンプライアンス」に対する疑問というより、この紙面で「噂話」として指摘した通り

のことです。日々の出庫点呼で、伝達事項の多さや、点呼時間の長さは、目に余るものがあります。先日H課長が、点呼後に「15分までに点呼してください。」と言っていました。10分まで点呼して

のことです。

日々の出庫点呼で、伝達事項の多さや、点呼時間の長さは、目に余るものがあります。

先日H課長が、点呼後に「15分までに点呼してください。」と言っていました。

10分まで点呼して

において、5分以内に

出庫しろとは、身勝手な言い種ですが、せかして出庫させて、何のメリットがある

と考えているのでしょうか…!!? 1分1秒でも早く出庫させたい会社の考えも、理解できないくはないのですが、1分1秒を早く出庫することに、一体どれ程の売上が上がるのでしょうか

むしろ大きいのではないのでしょうか…!!? 苛立つて出庫すれば、当然のこととして、「事故」「苦情」の危険性は、高確率で高まります。

かつては、事故のないように、出庫前にあれこれと指示したりはしませんでした。もちろん、伝達事項は伝えられていたのでは…!?

適切か否か、疑問を持つべきです。

①違反摘発を不審に思ったら、警察官に免許証を渡さない。

(提示を求められている場合は、自分の手に持って見せる。

↓違反を認めなければ返却しないと言わせない為。)

②違反切符の作成は認められた上で、違反切符にはサインしない旨を伝える。(サイン

ました。点呼時間は数分以内でした。それが今や、アクセルの踏み方から、エアコンの室温管理に至るまで、あまりにも細かく管理しようとして、管理者側に余裕がありません。余裕のない営業所だからこそ、「事故」「苦情」が減らないのでは…!?

あなたの交通違反摘発は本当に適切でしたか…!?

交通違反を警察官に指摘された時に、皆さんは簡単に免許証を差し出していませんか…!!? 中には理不尽とも思える違反もあるのではないですか…!?

【風来末】

コンピュータの将棋ソフトと米長邦雄永世棋聖が対戦して、米長さんが負けた話は今年の1月だったと思います。

敗戦の原因を「最善手」を指したことでとの話しを新聞で読みました。

なぜ、最も良い手を指したことが敗戦へと繋がったのか? コンピュータは過去の棋譜をすべてと言って良いほど覚えていきます。

過去の局面における最善手は折り込み済みなのです。面白いのは初手です。常識的には初手は決まっています。

角か飛車道の歩を動かします。米長さんはいきなり「王」を動かしたそうです。

米長さんの反省の弁として、難しい局面で最善手は禁物らしい、我慢して、我慢して奇手を指すことが勝ちに繋がる…。

日頃の思考回路とは違うことを考えなければ勝てない。将棋では将来、人間はコンピュータには勝てないでしょう。

でも、人間同士が脳みそに汗をかくほど集中して闘う世界に魅力があるのでは

大局観はコンピュータには無いようです。

(破人)

南部 地曳網大会

1.日 時

2012年 7月26日(木) (11:00網あげ)

2.会 場

鵜沼海岸(神奈川県藤沢市)

3.アクセス

マイクロバスにて営業所から直行&直帰

4.参加資格

Km労働組合組合員とその家族

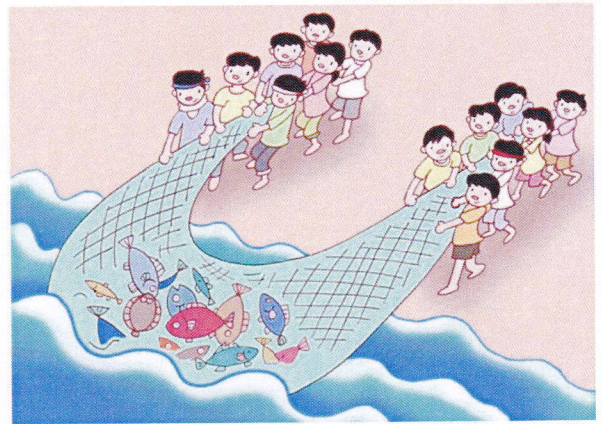
(お子さん・お孫さんと夏休みのひと時を…!!)

5.その他

詳細については後日連絡します。

出番変更等、会社に協力を依頼します。

捕獲した獲物は参加者で分配します。



村上静香氏不当解雇裁判を振り返って

アルコール問題に対しての司法判断下る

去る4月24日、東京地方裁判所619号法廷に於いて、村上静香氏不当解雇裁判の判決公判が行われました。

この裁判では、アルコール検出の有無について争っていた訳ではなく、アルコール検出後の解雇手続

きの違法性、アルコール検出回数等に於ける、他の乗務員との不公平な取り扱いについて、法廷で争っていたものでした。

この裁判に於いて、計9回の公判には、毎回20名超、多い時には35名の傍聴支援を頂き、関心の高さ

が裁判官に伝わった結果、通常判決理由の読上げが行われることの無い民事裁判で、主文・判決理由という形で、報道されていくのと同じ形式で、判決が言い渡されました。

残念ながら、私達の主張内容は全く採用されず、不公平感等を主張する前に、アルコール検出されているという問題を、裁判官は重視したという内容でした。

アルコール問題と、自動車運転に対する世論の流れというのが、如実に表れた判決だと思われま

村上静香氏は判決を不服とし、東京高裁に控訴しました。アルコールにはくれぐれもご注意を!!

【今後の日程】

- 5月 6日 11:00 Km労働組合 統制委員会
- 5月 7日 12:30 南部ハイタク共闘会議
- 5月 12日 実践南部道対学習会
- 5月 15日 10:00 南部未組織宣伝行動
- 5月 19日 13:00 地連組織対策委員会
- 5月 22日 7:30 台東支部 第5回支部集会
- 5月 22日 11:30 台東支部 第5回支部集会
- 5月 23日 7:30 台東支部 第5回支部集会
- 5月 23日 11:30 台東支部 第5回支部集会
- 5月 27~28日 第2回地連教宣学校
- 5月 28日 11:00 Km労働組合 第12回執行委員会
- 6月 2日 14:00 大手4労連絡会
- 6月 3日 11:30 台東支部 第7回支部委員会
- 6月 12日 10:00 南部団結ボウリング大会
- 6月 17~18日 南部ハイタク春闘総括会議
- 6月 27日 13:00 地連ATUカレッジ
- 6月 28日 13:00 地連ATUカレッジ
- 7月 17日 10:00 南部未組織宣伝行動
- 7月 18~19日 地連夏季研究集会
- 7月 26日 10:00 南部地曳網大会
- 9月 6日 13:00 自交共済総会

